

平成27年度第3回刈谷市総合教育会議 議事録

1 日 時

平成27年11月19日（木）午前10時～午前11時10分

2 場 所

刈谷市役所 701会議室

3 議 題

(1) 刈谷市教育大綱の素案について

4 出 席 者

市 長		竹中 良則
教育委員会 委 員 長		池田 裕幸
教育委員会 委員長職務代理者		日下 ゆかり
教育委員会 委 員		神谷 修
教育委員会 委 員		畠 留美
教育委員会 委員（教育長）		太田 武司

5 欠 席 者

なし

6 会議構成員以外の出席者及び事務局

企 画 財 政 部 長		稲垣 武
教 育 部 長		間瀬 一芳
経営企画監兼企画政策課長		西村 日出幸
教 育 総 務 課 長		村口 文希
学 校 教 育 課 長		神谷 拓生
学校教育課 課長補佐兼学事・保健係長		加藤 重行
企画政策課 経 営 管 理 係 長		山口 繁
教育総務課 総 務 係 長		神谷 友理
企画政策課 主 事 （ 書 記 ）		竹内 志穂

7 傍 聴 人

1名

(企画財政部長)

定刻になりましたので、只今から第3回刈谷市総合教育会議を開会させていただきます。会議に先立ちまして、竹中市長よりごあいさつを申し上げます。

(市長)

皆様、おはようございます。市長の竹中でございます。

本日はご多忙の中、第3回の総合教育会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。秋も深まってきたと思えば、もうすぐ12月、今年もあとわずかというところでございます。空気も随分と冷たくなってまいりまして、皆様、体調など崩されてはいませんか。本市の大変嬉しいニュースといたしまして、5月2日に開館しました夢と学びの科学体験館が10月31日に入館者10万人を達成いたしました。以前の中央児童館では年間約8万人の来館でしたので、この新しい施設が、皆様に喜んでいただけている、また、子ども達の科学などへの興味関心を持つきっかけとなっているということを大変嬉しく思っております。一方で、残念なことといたしましては、昨年9月23日から続いておりました交通死亡事故0の期間記録が、このまま年内から年明けへ続いてほしいと願っておりましたところ、11月14日に記録416日間で途絶えてしまいました。お亡くなりになられた方へお悔やみ申し上げるとともに、改めて気を引き締め、交通事故防止の取り組みなどにより一層努めてまいりたいと思います。

さて、新しい年に向け、現在、予算編成を進めているところでございますが、教育分野では、主な事業としまして、特別支援学校や給食センターの建設、刈谷東中学校の建替え事業などを実施していく予定でございます。

ところで、11月13日の中日新聞の記事なのですが、依佐美中学校で実施されている「よさっぴタイム」について掲載されており、大変興味深く読ませていただきました。「よさっぴタイム」は、全校生徒を対象として毎週月曜日に10分間グループで話しあう時間を設けることで、対人関係を築くためのソーシャルスキルを磨く独自の取り組みとのことでした。

このような取り組みの背景には、最近の若者が、携帯やスマートフォンの普及により対人関係が希薄になってきていること、また、以前からこの総合教育会議の中でも話題となっていましたように、自己肯定感が低いということがあると思います。内閣府の調査では「自分に満足している」と答えた日本の若者は5割未満で、アメリカの86%などと比べると著しく低いようであります。今、私達が策定しております刈谷市教育大綱におきましても、「自己肯定感・自己有用感の醸成」を重要視しております。刈谷の子ども達が、自分の行動や意見に自信を持ち、主体的な活動ができる、また、他の意見にも耳を傾け、他人の思いを大切にできる人になってほしいと心から願っております。東日本大震災の際にも、日本中で「心は誰にも見えないけれど心遣いは見える 思いは誰にも見えないけれども思いやりは見える」という言葉をよく耳にしましたし、子どものおかげから温かい心を持ち行動していくことの大切さに気づいてもらいたいと思います。

本日もこの教育大綱についての議題が主となるかと思いますが、皆様の忌憚なきご意見をいただきながら、より刈谷の子ども達の現状に即した大綱を策定してまいりたいと思います

ので、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

(企画財政部長)

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただく前に、本日の会議資料を確認させていただきます。

資料は、事前にお渡しさせていただいておりますが、本日ご持参いただいていない場合は、用意いたしますのでお申し付けください。

最初に、本日の次第、次に当会議の出席者名簿、座席表、続いて、

資料1：刈谷市教育大綱素案（A4 ホチキスどめ1冊）

最後に、本日、机の上に配付させていただきました

「教育大綱の4つ目の柱」の文字候補について」（A4・1枚）

でございます。資料の不足がございましたら、お申し付けください。

続きまして、本日の出席者につきましては、お手元の名簿と座席表をもって代えさせていただきます。

傍聴者の方におかれましては、受付にてお配りしました「傍聴券」にあります注意事項をご確認いただき、円滑な会議の進行にご協力をお願いします。

それでは、次第に従いまして議題に入らせていただきますが、これより議事の進行は竹中市長にお願いしたいと思っております。

(市長)

それでは、前回に引き続き、私の方で議事を進行させていただきたいと思っております。皆様のご協力を得まして、円滑に進行してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議題（1）の「刈谷市教育大綱の素案について」でございます。事務局、説明を願います。

(教育総務課長)

資料1の刈谷市教育大綱の素案について説明させていただきます。

まず、表紙でございますが、他市ではあまり写真は使われていない中、少し印象的なところも狙って、子ども達の笑顔や躍動感を表す写真をベースにまとめさせていただきました。

1枚めくっていただきまして、ここから大綱案の資料でございますが、ページ数を入れておりませんでしたので、冒頭にお詫びさせていただきます。

それでは、内容でございますが、まず「はじめに」として大綱策定における背景をまとめております。平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、民意を反映した教育行政の推進を図るために「総合教育会議」の設置が義務付けされたこと、そして、この総合教育会議において、目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」を定めることとされた旨を記載しております。

次に「教育大綱の基本的な考え方」ですが、大綱は、国の教育振興基本計画を参酌して定

めることとされており、地域の実情に応じて教育、学術及び文化などの総合的な施策を記載するものですが、必ずしも教育全般を網羅的に記載するものではありません。そこで考え方として、刈谷市としましては、子どもたちを中心に置き、「生きる力をはぐくみ、生きる喜びを実感できる取り組み」としてまとめています。そして、その際、本市の他の計画と相互に補完しあいながら、子どもたちの健やかな成長のため、教育大綱の実現を目指していくことと、としております。

下に体系図をまとめています。子どもを中心に置き、関連する部分をまとめておりますが、刈谷市総合計画に紐付けられた各種計画の子どもの成長に関わる部分についても、抜き出すといえますか、横串を刺すようなイメージで、当然、関連する計画とは補完しあいながら、子どもの成長を手助けしていくものと考えております。

大綱の対象期間は、来年度の28年度から32年度までの5ヵ年とし、育てたい子ども像は、「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、当たり前前のが当たり前前のできる子ども」としています。この育てたい子ども像をはぐくむには「知」、「徳」、「体」をバランスよく育てることが大切となるため、下の図にもありますように、「環境」を加えた4つのテーマを教育施策の4つの柱と位置付け、計画的に取り組んでいきます、とまとめております。4つのテーマはそれぞれバランスよく取り組んでまいりますが、この中で、「環境」につきまして前回の会議でご意見をいただきました。「知」「徳」「体」ときて、「環境」だけが2文字でバランスがよくないのではないかとこのものでございます。今回はひとまず「知育」「徳育」「体育」「環境」としまして、2文字で揃えております。このキーワードの部分は、今からの説明の中では、「知育」「徳育」「体育」「環境」という言葉を使わせていただきますが、後程、少しご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

ここから本文に入ってまいります、4つの柱をそれぞれ1ページでまとめております。まず、「知育」でございます。ひし形の太字の部分は、後で説明いたしますA3ページの一覧表の項目とリンクしてございまして、ここからのページではその中身を記載してあります。それでは順番に説明いたします。はじめに、「きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得」でございます。内容としては、ノートにまとめる活動などにより、子どもたちの「話す・聞く能力」や「書く能力」を高めるといふものです。2つ目の「学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善」では、子ども同士で学び合う授業の充実、あるいは、少人数授業やティーム・ティーチング、これは一つの授業を複数の教員が役割分担して指導する方法でございますが、こういった指導方法や指導体制の工夫・改善を進めます。3つ目の「教科指導の充実」では、個性を發揮しながら生きていく資質や能力の育成、教員の専門性や指導力の向上について、4つ目では、「教育の情報化による学習指導の向上」として、電子黒板やタブレットの導入検討について記載してあります。そして最後に、「知育」全体のまとめとして、黒板の枠の中に記載をしてあります。「基礎的な知識・技能」を習得し、「思考力・判断力・表現力」といった幅広い力を伸ばしながら、学びの基礎となる「確かな学力」をはぐくみます。また、高度情報通信社会に対応する学びのスタイル、あるいは、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の充実を掲げています。

次に、「徳育」でございます。「自己肯定感・自己有用感を高め、命の大切さや思いやる心の

育成」では、子どもたちの良さを見つけ、認められる機会の創出として、職場体験やボランティア活動による自主的・主体的な活動の輪、あるいは、被災地への中学生派遣事業の実施。「規範意識の醸成」では、ルールやマナーの意味、大切さを実感できる指導体制の確立として、「してはいけない事はしてはいけない」と、毅然とした指導を行っていくとしております。「情操教育・豊かな体験活動・文化芸術環境の充実」では、生活創意工夫展、小中学校音楽会などで、創造性や感受性、表現力を高め、科学体験館では夢をはぐくみます。また、その他、記載のイベント等により、多様な文化芸術に親しむ中で、豊かな人間性をはぐくみます。4つ目では、「刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、大切に作る心の育成」として、歴史、偉人について学ぶことで「ふるさと刈谷」を大切に作る気持ちをはぐくみます、としております。最後にまとめとして、「規範意識」、「将来への夢」、「他人の痛みの分かる心」などを持った人間として育つために、「自己肯定感」や「自己有用感」を気付かせることが重要です、として、「自己肯定感」は、自分の行動や意見に自信を持ち、主体的な活動ができるようにさせ、他人の思いを大切にできる人になります。そして、「自己有用感」は、必要とされていることを気付かせ、自分自身や友達を大切に作る気持ちをはぐくまれるものとしています。

次に、「体育」でございます。「体力の向上」では、体を動かす機会の拡大、「体力向上プロジェクト」により、「運動する時間・空間・仲間」の「三つの間」を意識した学校生活について述べています。「食育の推進」では、「食育推進プロジェクト」を通じた、栄養教諭による指導、規則正しい栄養バランスのとれた食事の摂取を、そして3つ目の「健康の増進」では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動への支援などについて述べています。まとめとしては、活力ある生活を送るため、「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣、また、体力向上の重要性や食育のあり方について記しています。

次に、「環境」でございます。1つ目の「快適で安全な教育環境の整備」では、学校の大規模改修、普通教室のエアコン設置、特別支援学校の整備などについて記載しています。「学習しやすい環境の確保」では、私立高等学校授業料補助、就学支援の充実に取り組むこと、「学校の安心・安全確保」では、学校・家庭・地域が一体となって、防災、防犯の両面において子どもたちの安全を守ること、またいじめや不登校について記しています。4つ目の「青少年の健全育成」では、放課後子ども教室、キッズクラブ事業により、青少年の健やかな成長と自立を支援します。まとめとしては、小中学校の改修や整備、子ども達の安心安全に関する考え方を述べております。

それらを踏まえまして、次に、A3ページ「教育大綱の4つの柱」と基本施策」として、今回の教育大綱の全体像、それぞれの中身をまとめております。こちらは、前回の会議においても触れさせていただいておりますので、変更点を中心に説明いたします。まず、「知」「徳」「体」の並び順ですが、「知・体・徳」であったものを、一般的な順番「知・徳・体」としてしております。それから、「徳育」の上から2つ目の「規範意識の醸成」を新たに加え、「してはいけない事はしてはいけない」と、毅然とした指導体制を確立していくことを表しています。さらに、その2つ下にあります「豊かな体験活動の推進・ふるさと刈谷を大切に作る心の育成」は、項目が分かれていたのですが関連したものであるということで一つにまとめさせていただきました。最後に、小学校、中学校についての記載はあるものの、幼児期については殆ど記

載されていないというご意見をいただきましたので、何点か付け加えております。「知育」の「保育指導や保護者の子育て相談体制の充実」という項目の「保育カウンセラー」、これは育児の悩みなどを持つ親を臨床心理士が巡回し相談を受けるといったものですが、これについて加えさせていただいております。また、「徳育」の「子どもたちの情操教育」の中の「園児観劇」「ちびっこ絵画展」、また、「豊かな体験活動の推進・ふるさと刈谷を大切にする心の育成」の中の「チビッコ甲冑行列」を加えております。「体育」につきましては、もともと、下から4行目にあります「幼児期からの体力向上への支援」が載っておりますので、そのまま残しております。そして、「環境」でございますが、「老朽化した校舎・園舎の機能回復」には「園舎」という表記を加えておまして、「学習しやすい環境の確保」の「私立幼稚園保育料補助」、「青少年の健全育成」の中の「放課後児童クラブの充実」を加えております。

このページについては以上でございますが、更に、追加したものという訳ではありませんが、いじめのことを記載した部分につきましても説明させていただきます。「徳育」のページをご覧ください。まず、1つ目の「自己肯定感・自己有用感を高め、命の大切さや思いやる心の育成」に、「心の奥深いところで命の重さを感じてもらうため、被災地への中学生派遣事業を実施します」とありまして、これは東日本大震災被災地派遣などを通じて、命の重さを学んでほしいというものです。実際に被災地に派遣される子どもの人数は限られますが、派遣後の体験発表会などを通じて、ほかの子ども達もそのナマの声を聞き、命の大切さをより深く実感できるのではないかと考えております。それから「規範意識の醸成」の項目に「「してはいけない事はしてはいけない」と、毅然とした指導」とありますが、これは社会的ルールやマナーに限らずいじめなども含めて「してはいけない事はしてはいけない」とする指導方針を掲げていくというものでございます。次に、「環境」のページでございますが、「学校の安心・安全確保」の項目では「いじめの早期発見・未然防止に取り組み、いじめのない学校の風土を作ります」「子ども相談センターと連携を図り、不登校などの相談に対応します」とし、先生方の姿勢なども含めて、一丸となっていじめのない環境づくりを行っていくことを表しています。

最後のページには、「育てたい子ども像」を刈谷市の教育大綱のイメージ図のような形で掲げさせていただきました。環境整備や先生方による教育を水遣りや肥料にたとえ、その結果、「知」「徳」「体」を伴った人として成長していく、ヒマワリが立派な花を咲かせていくという絵で表現しております。その下の部分には、4つ程、全体の用語の解説を記載しております。

議題（1）「刈谷市教育大綱の素案について」の説明は以上となります。

（市長）

只今、事務局から説明がありました「教育大綱」につきまして、改めて私からも一言述べさせていただきますと思います。

前回の会議では、教育大綱の概念をはじめとする、骨子案を示させていただき、教育委員の皆様から「4つの柱」や「他市の大綱との比較におけるバランス」など、様々なご意見をいただきました。「4つの柱」における「環境」に関しましては、刈谷市独自の特色が出せた

らということで、事務局とともに検討を重ねてまいりましたので、後ほどご意見をいただきたいと思ひます。また、他市の大綱との比較などを通して、分量も多すぎず少なすぎず、内容もできるだけ端的でわかりやすくまとめて、バランスの取れた大綱として策定してまいりましたので、よろしくお祈ひします。

では、事務局からの説明内容についてなど、ご意見、ご質問はござひませんか。

(太田教育長)

私から、「知育」のページにござひます「アクティブ・ラーニング」について、本市の現状を補足的に説明させていただきます。昨今、注目されている「アクティブ・ラーニング」とは、子ども達が自ら考え、問題の発見や解決に向けて主体的に学ぶ方法であり、体験学習、グループ・ワーク、グループ・ディスカッションなどがそれに当たります。そして、本市におきましてはその「アクティブ・ラーニング」という言葉が取り上げられる前から既に積極的に取り組んできております。例えば、理科の創意研究などにおいて、自ら疑問を持ったことを追究し、解決方法を模索するという主体的な学習を行ってきてお祈ひして、先日も朝日小学校の研究発表会において名古屋大学の久野准教授にもそのことについて言及していただき、本市の特色といえると思ひてお祈ひします。この教育大綱の中でも「アクティブ・ラーニングを充実します」とうたっておりますし、更に力を入れて取り組んでいきたいと思ひます。

(市長)

「アクティブ・ラーニング」という言葉は一般的なのでしょうか。

(太田教育長)

はい。平成28年度より文部科学省が「アクティブ・ラーニング」という言葉を取り入れていくようですが、それ以前から、言葉自体も様々なところで使われておりますし、主体的な学びというものが重要視されてきてお祈ひします。

大綱についてもう一点述べさせていただきます。前回の会議を受けて、対象の年代を幼児から中学生へと広げていただきましたが、それに揃えて、表紙の写真に、中学生も入れてはどうでしょうか。幼児期1枚、小学校期2枚、中学校期1枚くらいがよいと思ひます。

(神谷委員)

前回の会議を踏まえ、この素案は非常によくできていると思ひます。意見としまして、「教育施策の4つの柱」の文字について様々な候補もあるようですが、2文字ならば2文字、1文字なら1文字に統一してほしいと思ひます。例えば1文字に揃えて「環」とした場合でも、「わ」と読ませるのか「かん」と読ませるのかは考える必要がありますが、「環」の文字の下には「学習環境整備」「安心安全確保」といった説明書きがあるので「環」1文字でも問題はないと思ひます。ですから、「知」「徳」「体」「環」であるのか、「知育」「徳育」「体育」「環境」であるのか、いずれにせよ文字数を揃えるとよいと思ひます。

また、「環境」のページについて、ソフトとハードの整備などが載っておりますが、ここに

当事者意識を持たせるようなことを入れられないかと思います。災害などについて、よく「自助・共助・公助」が大切だと言われますように「守ってもらえる」のではなく「自分で守る」という意識付けが大切ではないでしょうか。載せるとした場合、「環境」のページがふさわしいかどうかは検討が必要です。

もう一点、先程の教育長の意見に同意でありまして、表紙に中学生の写真を入れてほしいと思います。中学生らしいハツラツとした写真があればよいですね。

大綱全体としては非常によくできていると思います。改めて敬意を表します。

(市長)

「教育施策の4つの柱」の文字の「環境」について、事務局より補足説明などお願いします。

(経営企画監兼企画政策課長)

「教育大綱の4つ目の柱」の文字候補について」の資料をご覧ください。

現在、「学習環境整備」「安心安全確保」について、「環境」という言葉で表しておりますが、「環境」が適当なのかというご意見もございましたので、それに替わる文字の候補を挙げております。

資料には、まず、「育」「結」「補」・・・と、この分野に関連すると思われる言葉を羅列しております。次に、1文字の候補としまして、まず、「環(わ)」は市や地域が連携して安心安全な環境づくりを行っていくことを表しています。続けて、教育環境全般を表すものとして「礎」「場」「支」を挙げております。2文字の候補としましては、まず、「環境」のページにある「快適で安全な教育環境の整備」「学習しやすい環境の確保」「学校の安心・安全確保」「学校の安心・安全確保」といった項目に共通したキーワードであります「安心」を挙げております。「学舎(まなびや)」は通学路なども含めまして安心して学べる環境を表し、「環育(わいく)」は造語ですが「知育」「徳育」「体育」と表現を揃えまして、安心安全な環境を連携して育てていくことを表し、「教育環境」はストレートな表現ではありますが「教育」を小さくし「環境」を際立たせたデザインとしています。そのほかとして、「知」「徳」「体」「環」の文字を大きくした上で4つ目を「環育(わいく)」や「環境」とし、デザインの的にどう見せるかを工夫したものでございます。

このように候補を挙げておりますので、検討の際の参考にさせていただきますようお願いいたします。

(市長)

私自身、「環境」に違和感があるのですが、「知・徳・体」に並ぶふさわしい言葉を見つけるのは難しいものですね。皆様いかがでしょうか。

(神谷委員)

私は先程も申しましたように、2文字ならば2文字、1文字なら1文字に文字数を揃える

とよいと思います。この素案の通り「知育」「徳育」「体育」「環境」でもよいですし、1文字にしても「環」の文字の下には説明書きがあるので問題はないと思います。

(市長)

その通りですね。「教育施策の4つの柱」の図に、「環」は「学習環境整備」「安心安全確保」といった説明書きがありますし、この図自体が最初の方のページにでできますから、読んでいてわかりにくいということはないでしょう。

(池田委員)

私は「知育」「徳育」「体育」の次に「環境」となっているのも特に違和感はなく、文字については気になりませんでした。ただ、「環境」はハードが主ですので、「知・徳・体」を支えるものという位置付けではないかと思いました。つまり、A3のページのように、「知育」「徳育」「体育」「環境」と横並びというよりは、最後のページの「育てたい子ども像」の花の絵にあるように、「知・徳・体」の下に「環境」があるようなイメージです。

また、「はじめに」の中に、「地域の教育の課題やあるべき姿を共有して…」とありますが、大綱の中に、刈谷市の教育の課題を載せてはどうでしょうか。既に全体にちりばめられているかと思うのですが、明確に示すことで、いいところを伸ばしてだけでなく、昨今、問題になっているいじめなどのマイナス面も今後きちんと対策していきますという姿勢を表すとよいと思います。

大綱全体としてはわかりやすくまとめていただいていると思います。

(太田教育長)

この大綱には5年という期間がありますので、今ちょうどこれが問題点であるというようなあまりに個別具体的すぎることを載せるよりも、規範意識、他人を思いやる心、自己肯定感・自己有用感などの育成を掲げる方が大綱としてはよいのではないかと思います。もちろん前提として、常にその時々々の課題、例えばいじめ問題などに対応していくことが大切です。

(市長)

冒頭にも申しましたが、自己肯定感・自己有用感を持てるよう、また、打ち明けることのできる人をつくるようにしていくことが、いじめなどの対策にも結びつくと思っています。親や先生など周りに悩みを話せる人がいないというのはとても閉塞感の漂うものでして、そういう状況の子どもが多くなってきているのではないのでしょうか。

(神谷委員)

あくまで大綱ですので、あまり個別具体的すぎるよりは、重要なことが漏れなく網羅されていることの方が大事であると思います。

(島委員)

前回の会議を踏まえまして、幼児期についても記載がされており、非常によくなったと感じます。他市の大綱と比べましても、刈谷市の大綱が、まず4つの柱を据え、各ページで黒板の絵などを用いて説明があり、最後にまたその4つを関連付けた全体像を1枚にまとめるという組立てになっており、全体の分量もちょうどよく、特色あるものになっていると感心しております。

「知育」「徳育」「体育」「環境」の文字につきましては、当初、私も違和感はなかったのですが、言われてみますと、「知育」などの「育」を小さくし、「環育(わいく)」とする案もよいかもしれませんね。

また、文章の表現や言葉の言い回しで気になるところがいくつかありまして、例えば、「徳育」のページの下から2行目「自己有用感により、感謝されて嬉しい、必要とされていることを気付かせ…」とありますが、「自己有用感により、必要とされ、また、感謝されることの喜びを気付かせ…」とするのはどうでしょうか。それから、最後のページに用語説明のあるものは元の用語に印があるとわかりやすいと思いました。

(日下委員)

全体の分量もちょうどよく、写真を載せるというのも刈谷市独自ということですし、選ばれている写真も子ども達の表情がいきいきしていて、非常によいと思います。そこに、皆さんも仰っていたように、中学生の頑張っている姿も載せてほしいと思います。また、私も、最後のページに用語説明のある元の用語には※印などがあるとよいと思います。

ここ何年か学校訪問をさせていただいておりますが、なにかの取り組みを始めたときなど、すぐに目に見えて好転することは殆どなく、徐々に浸透し、やっとな実を結んでいくものであり、ある程度の期間を続けていってはじめて成果が見えてくるものだと実感しました。前回の会議で、心を育てること、「根っこ」を育てることの大切さについて述べましたが、実際にそれは簡単なことではありません。この大綱が、すぐにはできないとしても、5年という期間もしくはそれ以降も続けて、刈谷の子ども達が思いやりを持ち、当たり前前のできるような子どもに育っていく助けになればと心から思います。

最後のページの「育てたい子ども像」のひまわりの絵は、文章のページの後にあり、わかりやすく非常によいと思います。先程の説明にあったように、このじょうろでの水遣りが意味を持つのであれば、もう少しじょうろを大きくしてもよいかもしれません。

(太田教育長)

「環育(わいく)」は造語ですから、取り入れるには慎重になった方がよいと思います。「知」「徳」「体」は「育む」ものですが、「環境」は「整える」ものだと思います。説明を添えるのでわかると思いますが、「環」と「育」を結びつけることに少し抵抗があります。「環境」とするよりは、やわらかくて目を引く表現であるとは思いますが。

(神谷委員)

大綱に敢えて造語を入れるということが適切かどうか、考えなければいけないと思います。「育」の文字を小さくすればよいのかもしれませんが、「環境」の「環」と「育む」は馴染まないように思われます。

(市長)

教育大綱としては、造語を入れるのは少しそぐわないかもしれませんが、では、「知」「徳」「体」「環（わ、または、かん）」としましょうか。

(経営企画監兼企画政策課長)

「知」「徳」「体」「環」とし、「環」にフォローするような説明を添えてまとめてみます。

(市長)

では、他にご質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、最後に、「3 その他」について、事務局、説明を願います。

(経営企画監兼企画政策課長)

今後の予定でございますが、教育大綱について、本日いただいたご意見を踏まえて修正しました素案を、12月17日から年明け1月15日までパブリックコメントへかけていきます。12月15日号の市民だよりやホームページなどで広く周知をしながら市民の皆様へ意見募集を行い、結果につきましては次回1月22日の第4回会議にて、教育大綱の最終案とともに、ご報告させていただきますので、よろしく願います。

(市長)

それでは、全体を通して、ご質問等ございましたら、お願いします。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

先ほど事務局からも説明がありましたが、次回の1月22日が今年度の最終の会議となります。広く市民の皆様から意見をいただくパブリックコメントを経まして、刈谷市教育大綱の最終案を示させていただきますので、改めまして、忌憚なきご意見をいただきますようお願いをさせていただきます。本日はありがとうございました。